

甲賀市公共施設等総合管理計画に基づく

第 1 期行動計画

(施設別個票)

計画素案

データ：2021.1.8 時点

公共施設等総合管理計画に基づく第1期行動計画

令和3年（2021年）〇〇月策定

1. 対象施設

(1) 施設の概況

施設名称	水口中央公民館		施設番号	1
複合施設	水口中央公民館● 少年センター 綾野地域市民センター	施設所在地	水口町 本丸1番20号	
		代表建築年度	1969	
		大規模改修目安時期	—	
		過去の大規模改修等	大規模改修 2007 耐震補強 2007	
		建替え目安時期	2012	

※上記の内容は、原則として、平成30年度（2018年度）末時点の情報とし、令和元年度（2019年度）以降に整備した施設については、整備時点又は計画時点の情報とする。

※複合施設については●印の施設を代表用途とし、工事等の対策は原則として代表用途の施設で計画する。

(2) 施設の方向性等

第1期	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期（2021年度）に公民館別館（公民館の一部と少年センター）717.02㎡を廃止・除却。 ・第1期に公民館・地域市民センターの（仮称）コミュニティセンター化を検討する。（2施設の面積は（仮称）コミュニティセンターに統合） ・第1期に将来的な公民館の在り方と併せて現施設の建替えを検討する。
-----	---

※計画期間の考え方

第1期：令和元年度（2019年度）～令和10年度（2028年度） 第2期：令和11年度（2029年度）～令和22年度（2040年度）

第3期：令和23年度（2041年度）～令和38年度（2056年度） 第4期以降：令和39年度（2057年度）以降

（上記の第4期は、正しくは「第2次計画期間」であるが、便宜上、第4期と表記。）

(3) 主な予定時期

建物の使用目標年	第1期
長寿命化に向けた大規模改修予定時期	改修済のため今後は改修しない
建替え予定時期	第1期
除却予定時期	第1期

(4) 各段階での施設分類・施設面積

		施設分類（小分類）	施設面積（㎡）
基準時点	H30（2018）年度末	公民館	2,436.18
第1期末	R10（2028）年度末	コミュニティセンター	1,000.00

2. 対策の優先順位の考え方

不特定多数の市民が来館する本施設の特性を踏まえ、閉館までは利用者の安全確保や利便性にかかる修繕を最優先に行います。

3. 個別施設の状態等

（1）施設の役割、機能

社会教育および生涯学習の拠点施設として、また、地域のコミュニティ施設として活用されています。

（2）施設の利用状況、管理運営経費

		H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	平均
利用状況	年間利用者数（単位：人）	41,694	39,028	40,629	40,450.3
管理運営経費	経常支出（単位：千円）	6,872	7,703	8,233	7,602.7
	事業運営費（単位：千円）	24,000	14,600	15,114	17,904.7
	合計（単位：千円）	30,872	22,303	23,347	25,507.3

※「年間利用者数」は、保育園幼稚園等では「児童・生徒数（単位：人）」、住宅では「入居戸数（単位：戸）」と読み替えるものとする。

（3）施設の現状と課題

建物、設備ともに老朽化が進行しており、安全面を優先した修繕が必要です。

4. 対策内容・実施時期・対策費用

時期	主な工事		定期点検	R6 (2024)			
	工事内容	概算額 (千円)					
R1 (2019)				R7 (2025)			
R2 (2020)				R8 (2026)			
R3 (2021)				R9 (2027)			
R4 (2022)				R10 (2028)	解体工事・建替え 工事	481,000	
R5 (2023)				合計		481,000	

※上記の定期点検には、建築基準法第12条第2項に規定する「特定建築物の定期点検」の実施時期を記載。

※実施時期未定の工事については、令和10年度（2028年度）に計上。

公共施設等総合管理計画に基づく第1期行動計画

令和3年（2021年）〇〇月策定

1. 対象施設

(1) 施設の概況

施設名称	伴谷公民館		施設番号	2
複合施設	施設所在地	水口町 伴中山 3736		
	代表建築年度	1975		
	大規模改修目安時期	—		
	過去の大規模改修等			
	建替え目安時期	2018		

※上記の内容は、原則として、平成30年度（2018年度）末時点の情報とし、令和元年度（2019年度）以降に整備した施設については、整備時点又は計画時点の情報とする。

※複合施設については●印の施設を代表用途とし、工事等の対策は原則として代表用途の施設で計画する。

(2) 施設の方向性等

第1期	<ul style="list-style-type: none"> ・第1期に現施設の（仮称）コミュニティセンター化を検討する。 ・第1期に現施設の廃止や建替え、近隣他施設との複合化について検討する。
-----	---

※計画期間の考え方

第1期：令和元年度（2019年度）～令和10年度（2028年度） 第2期：令和11年度（2029年度）～令和22年度（2040年度）

第3期：令和23年度（2041年度）～令和38年度（2056年度） 第4期以降：令和39年度（2057年度）以降

（上記の第4期は、正しくは「第2次計画期間」であるが、便宜上、第4期と表記。）

(3) 主な予定時期

建物の使用目標年	第1期
長寿命化に向けた大規模改修予定時期	改修はしない（※検討中）
建替え予定時期	建替えはしない（※検討中）
除却予定時期	第1期

(4) 各段階での施設分類・施設面積

		施設分類（小分類）	施設面積（㎡）
基準時点	H30（2018）年度末	公民館	587.95
第1期末	R10（2028）年度末	—	0.00